

ねりまタウンサイクル定期利用のしおり

【ご利用案内】～ご登録前にご確認ください～

1. 利用できる方

年齢が 12 歳以上の方で、自転車の利用について安全上支障の無い方

2. 定期利用の申し込み方法

受付窓口にて承ります。下記書類等をお持ちになり、窓口へお越しください。

※施設によっては、定期利用が満車の施設もございます。その場合は補欠登録（順番待ちの登録）が必要になります。詳細は窓口にお尋ねください。

※身体障害者手帳、東京都愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合は、優先して定期利用の受付をいたしますので、お申し出ください。

＜お申し込み時に必要なもの＞

①身分証明書（公的機関が発行した現住所が確認できるもの。）

②初回のご利用料金

※お支払いは原則として口座引落ですが、手続き完了までの 3 か月分以上のご利用料金を窓口にてお支払いください。

③預金口座振替依頼書

窓口にてお渡ししますので、ご記入、ご捺印（銀行お届け印）のうえ、窓口までご持参ください。

④学生証 ご提示いただいた場合は、学生料金の適用が受けられます。

⑤身体障害者手帳、東京都愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、生活保護受給者証
ご提示いただき、申請いただいた場合は、ご利用料金の減額が受けられます。

3. 利用時間

24 時間いつでもご利用いただけます。

問い合わせ・窓口案内

■管理事務所名 () 管理事務所

電話番号

受付時間 毎月 20 日～翌月 5 日 除く年末年始

平日 12:30～21:00

土日祝 10:00～15:00

■公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 自転車問い合わせセンター

電話番号 03-3993-5100 平日 午前 8:30～午後 5:30

土日祝 午前 9:30～午後 5:30

除く年末年始

【ご利用上の注意事項】～ご登録後に必ずご確認ください～

1. ご利用上の注意事項

(1) 次のルールを守ってご利用ください。ルールを守っていただけない場合は、有効期間中でも利用を取消し、利用料金の払い戻しは行いません。また場合によっては損害賠償の請求を行うこともあります。

- ① 同じ自転車をご利用できるのは出庫から3日間です。連休の期間中や年末年始を除き、3日に1度は入庫してください。
- ② 自転車から離れる際は、必ず施錠してください。
- ③ 自転車を路上に放置して撤去された場合は、お客様ご自身で集積所にて撤去料をお支払いいただき、返還を受けてください。
- ④ 盗難、事故にあった場合は、速やかに管理事務所へご連絡いただき、警察へも盗難届等をご提出ください。自転車の管理状況によっては、その後の貸出をお断りします。
- ⑤ 自転車は、ご登録されている本人しかご利用いただけません。
- ⑥ 次の行為は絶対におやめください。
 - ・ 自転車および定期利用カードの譲渡、転貸
 - ・ タウンサイクルの施設、設備または自転車を損傷（改造も含む）すること
 - ・ 放置禁止区域に駐車すること
 - ・ 施錠しないで路上等に駐車すること
 - ・ 飲酒、無謀運転、その他交通法規に違反すること
- ⑦ 施設内の看板、掲示物、また管理員の指示に従ってご利用ください。

(2) 自転車の故障等について

- ① 乗車前には、自転車に異常が無いことを必ず確認してください。
故障と思われる自転車があったときは、係員にお申し出ください。受付がない夜間・早朝は、施設の掲示に従って駐車してください。(通常のゲートに入庫しないでください)
- ② 自転車の施錠、解錠の際は、鍵番号と車体番号と一致するかどうかご確認ください。
- ③ パンク等の自然発生的な故障による修理については、公社が修理代を負担します。練馬区内での修理は、最寄りの保守協力店（別紙）にお持ちください。練馬区外で発生した場合は、申し訳ございませんが、お客様で一時ご負担いただき、領収書を窓口までお持ちください。窓口にて返金いたします。
- ④ 盗難、事故等で自転車が破損した場合は修理代として実費負担していただきます。

2. 定期利用料金のお支払い

(1) ご利用料金

ご利用料金は、月の初日から末日までの月極め、前払いです。必ず、ご利用期限末日までに継続的にお支払ください。(月末で期限が切れたカードは翌午前0時以降使えません)

区分	1か月	3か月	6か月
一般	2,000円(1,950円)	5,700円(5,600円)	9,600円(9,500円)
学生	1,500円(1,450円)	4,200円(4,100円)	7,200円(7,100円)
減額	500円(450円)	1,500円(1,400円)	3,000円(2,900円)

※かっこ内は口座振替でお支払いいただいた場合の利用料金です。

※学生料金の適用、減額料金の適用は、証明書等をご掲示いただいた月の翌月からになります。

(2) 口座振替の場合

ご利用開始後のお支払いは原則として口座振替をご利用ください。

口座振替日は、利用期限の月の5日(土日祝の場合は翌営業日)です。事前の通知は初回の引落のみで、その後は自動的に引落となります。(通帳上の表示は「MHF)ジテンシヤ」になります)定期利用をおやめになる場合は必ず届出をお願いします。

※口座振替ができなかった場合

口座振替不能通知書をお送りいたしますので、通知した月の末日までに窓口でお支払いください。この場合、口座振替の割引は適用されません。

(3) 窓口や自動更新機でのお支払いの場合

お支払期限は、利用期限の末日です。前払いで継続的にお支払いください。やむを得ない場合は、翌月の5日までには必ずお支払いください。

なお、自動更新機の利用時間は午前6時から午後11時までです。

(4) お支払期限までにお支払いがなかった場合

タウンサイクルのご利用ができなくなります。なお、お支払期限から1か月经過してもお支払いが無い場合は、タウンサイクル利用登録承認が取消となります。

有効期限を過ぎても自転車の返却が無かった場合は、1日につき200円の超過料金をいただきます。返却督促後も自転車をご返却いただけなかった場合は、やむを得ず法的な手続きを取ることがございます。

(5) ご利用料金の返還

一度お支払いいただいたご利用料金は、原則としてお返しできません。定期利用をおやめになる場合は、脱退届をご提出ください。未利用月分を月単位でご返金します。

3. ご利用方法 (貸出は1台のみです。返却しないと次の自転車を借りることはできません。)

(1) 自転車を利用する場合

- ①「出庫」のランプが点灯しているゲートのカード差込口にカードを奥まで入れてください。
- ②ゲートが開いて自転車が出てきます。
- ③自転車が出ると、カードが差込口から出てきます。カードの取り忘れにご注意ください。

(2) 自転車を返却する場合 (鍵はかけずに入庫してください)

- ①「入庫」のランプが点灯しているゲートに自転車を置きます。(かごの中にお荷物の忘れ

物が無いかどうかご確認ください)

- ②カードを差込口の奥まで入れてください。
- ③ゲートが開き終わりましたら、自転車をゆっくり中へ入れてください。(ゲートが完全に開いてから作業をお願いします)
- ④自転車が在庫し、ゲートが閉まりましたら、カードが排出されますので、お受取ください。カードの取り忘れにご注意ください。

※カード差込口からカードが排出される前に、無理やり引き出しますと、データの書き換えができず、次のご利用に支障が出る場合があります。

※カードは折り曲げたり、汚したり、高温の所に置いたり、磁気や金属部分に接触すると使用できなくなる可能性があります。(携帯電話、スマートフォン、財布などの磁石部分に接触させないでください。)

カードが使用できない場合は、管理事務所までお越しください。

※万が一、在庫の際に「出庫」ランプが点灯しているゲートへ誤ってカードを差し込んでしまった場合(逆も同様)、切り替わりにお時間がかかりますのでそのままお待ちください。

4. ご利用開始後の必要な手続きについて

下記手続きについては、管理事務所です。

事 由	手 続 き 方 法
①住所・氏名(改姓)等に変更があったとき	住所等変更届にて変更事項をお届けください。 ※ご家族等に権利譲渡するなどの名義変更はできません。
②学生証の提示(毎年4月) ※学生の方のみ	<u>毎年4月中に学生証(コピー可)をご提示ください。</u> <u>提示が無い場合は、利用登録承認を取り消します。</u> ※一般に変更になる場合は4月分(変更月分)から一般料金との差額料金をお支払いください。
③利用料金の減額承認を受けている方 (身体障害者手帳、東京都愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、生活保護受給者証をお持ちの方)	<u>毎年4月中に手帳等をご提示ください。提示が無い場合は、利用登録承認を取り消します。</u>
④定期利用をおやめになるとき	脱退届をご提出ください。定期利用カード、自転車のご返却をお願いします。 ※ご利用料金は、未利用月分を指定口座へご返金いたします。口座情報がわかるものをお持ちください。
⑤定期利用カードを紛失、破損したとき	カードを再発行いたします。カード代として実費をご負担いただきます。 ※再発行後、紛失カードが見つかった場合でもご返金できません。
⑥自転車の鍵を紛失、破損した場合	鍵交換費用として実費をご負担いただきます。 ※ご負担後、鍵が見つかった場合でもご返金できません。



ねいまたウンサイクル保守協力店マップ

